

第3章 基本ルール（景観標準仕様）

第2章では、八王子市の公共施設がめざすべきすがたをまとめました。

第3章では、都市をかたちづくる要素のうちよく使われるものについては、統一的な「景観標準仕様」として定めています。「景観標準仕様」の中で示す具体的な基準は最低限の基準となり、この基準通りに行えばいいというわけではなく、第2章にかかげた事項や周辺のまち並みの特性等を読み取り、より良い都市景観の形成に努めて下さい。

第1章の3に定める「景観適合協議」に該当しない公共施設については、「事前協議・適合協議対象外チェックシート」と照らし合わせ、「景観標準仕様」に適合させるようにしてください。

なお、「事前協議・適合協議対象外チェックシート」において「非適合」となる場合は、景観担当所管との景観適合協議を行ってください。

1. 道 路

基本ルール

第2章めざす公共施設像20ページからの「道路」に掲げた項目を十分に理解した上で、計画を進めて下さい。

めざす公共施設像 「道路」キーワード

①地域特性や周辺と調和した魅力ある道路
②連続性や統一感のある道路
③すっきりとした快適な道路空間の演出

舗 装

- ① アスファルト舗装を標準とし、地域性や連続性を考慮して仕様を決定する。



■地域性や連続性に配慮し、車道はアスファルト舗装としている。
 （南大通り 台町）



■地域性や維持管理の面を考慮して、半たわみ性舗装を石畳風になっている
 （清滝駅前）

- ② 着色する、もしくは着色された材料を使用する場合は、【表－1】による暖色系もしくは無彩色から選定する。



■交差点部を暖色系のインターロッキング舗装にし、周辺住宅街の景観に配慮しつつ緩やかな注意喚起を促している
 （七国）

表－1 舗装の色彩基準 （マンセル値標記）

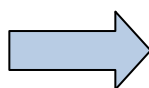
	色相	明度	彩度
舗装基本色	5.0R～5.0Y	2.0 以上 7.0 以下	4.0 以下
	N	2.0 以上 7.0 以下	－

- ③ インターロッキングブロックなどにより路面に柄・パターンを設ける場合は、色相の近い2～3色程度を選定し、モザイク状もしくは幾何学の単純な配列とする。



■ 2色の平板舗装用いて、過度な装飾は避けた落ち着いた歩道を演出している（南大通り 台町）

- ④ 交差点（赤）・スクールゾーン（緑）・自転車通行帯（青）等、注意喚起のため色彩が定められた舗装を行う場合は、安全性を確保できる範囲で、できる限り低彩度の色彩の選定を検討する。



道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

附属施設

防護柵・車止め

- ① シンプルな形状とし、必要最低限の設置とする。

※ 必ずしも防護柵としての機能が求められていない場所には設置しない。（植樹帯との2重設置等）



■ 植樹帯で歩車道を分離し、防護柵の役割を果たしている（元本郷町）

② 色彩は、【表－２】に適合させる。



■ 防護柵や車止めの色彩を落ち着いた色彩とし、周囲の景観に馴染む工夫をしている
(南大通り 台町)

表－２ 防護柵の推奨色とその標準マンセル値

推奨色	標準マンセル値
ダークブラウン（こげ茶）	10Y R2.0/1.0 程度
グレーベージュ（薄灰茶色）	10Y R6.0/1.0 程度
ダークグレー（濃灰色）	10Y R3.0/0.5 程度

（国土交通省「景観に配慮した防護柵のガイドライン」参考）

③ 重点地区においては、周辺との連続性に配慮するとともに、原則【表－３】の推奨色に適合させる。

表－３ 重点地区の推奨色

重点地区	推奨色		
	ガードパイプ・照明柱等		ガードレール
1.甲州街道沿道地区	ダークブラウン	ダークグレー	ダークブラウン
2.中心市街地環境整備地区	グレーベージュ	ダークグレー	グレーベージュ
3.高尾駅・多摩御陵周辺地区	ダークブラウン	ダークグレー	グレーベージュ
4.裏高尾・小仏地区	ダークブラウン	ダークグレー	グレーベージュ
5.高尾山参道周辺地区	ダークブラウン	ダークグレー	グレーベージュ
6.浅川沿川地区	ダークブラウン	グレーベージュ	グレーベージュ

照 明 柱

- ① 安全で快適な走行性や歩行性を確保するとともに、シンプルで連続性に配慮した同一形状のものとする。



■シンプルな形状の照明柱（散田町）

- ② 色彩は、防護柵など他の附属施設と調和させ、原則【表－２】に適合させる。
 ※ 耐久性への考慮や経年変化（注１）での色彩変化による効果も考慮し、亜鉛メッキも使用可能とする。
 ③ 重点地区においては、周辺との連続性に配慮するとともに、原則【表－３】の推奨色に適合させる。



■防護柵の色彩をダークブラウンとし、周囲の景観に馴染むよう工夫している（鍵水）

注１ 亜鉛メッキは経年変化により低明度化しダークグレー色となるため、結果として景観調和した色彩になる。
 （国土交通省とちぎ国道景観マスタープラン参考）

道
路

橋
梁

河
川
・
水
路

公
園
・
緑
地

公
共
建
築
物

標 識

- ① 他の附属施設と近接する場合は、他の附属施設と共架し、可能な限り集約する。



■信号柱に標識を共架し、構造物の林立しないよう工夫している
 （甲州街道 八日町）

- ② 色彩は、可能な場所では防護柵など他の附属施設と調和させる。
- ③ 重点地区や、景観上重要性の高い建造物の周辺、重要な自然地周辺など、安全上支障がなく必要な箇所においては、【表－３】の推奨色に適合させる。

※交通標識の支柱等の色彩については、視認性が損なわれず、安全性を確保できる場合において、③についてできる限り配慮する。



道路 基本ルール
【表－３】(p.42)

ストリートファニチャー

- ① 地域性や必要性をふまえて計画する。
- ② 適切な規模、数量や配置とする。

ベンチ、花壇
駐輪ラック
電話ボックス
バス停 など



■街路樹の廻りに花壇を設けて、商店街ににぎわいを持たせている（みずき通り）

公共サイン

- ① 可能な限り集約し、形状の異なるサインや重複する内容のサインが乱立しないよう配慮する。



■案内サインを集約化しているとともに、ブラウン系の色彩にすることで周辺景観と調和させている（東浅川町）

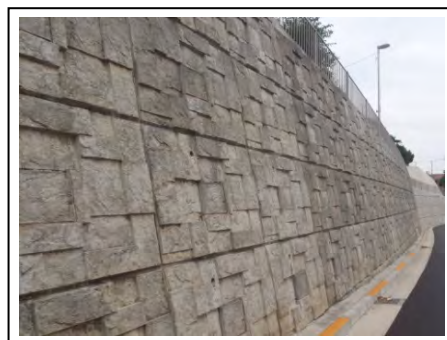
- ② 形状は、できる限り単純な幾何学とする。
- ③ 支柱や枠の色彩は、低彩度の色彩を選定し、周辺附属施設との調和に配慮する。
- ④ 表示面は、なるべく色彩を多用せず、視認しやすい文字の大きさや字体に配慮する。



■ペデストリアンデッキのステンレス製防護柵に調和した金属製の案内サイン（JR八王子駅北口）

擁壁

- ① コンクリート擁壁を設置する場合は、単調で圧迫感のある構造物とならないよう、できる限り、仕上げ面を化粧仕上げ等で圧迫感を軽減する。



■擁壁面を化粧仕上げとして、圧迫感を軽減させている（散田町）

街路樹・植栽

- ① 歩道幅員、交通量、地域性などをふまえ適切な樹種を選定する。
- ② 維持管理においては、季節等を考慮した上で、できる限り樹形が著しく変わるような強剪定は行わず、樹高や葉張りをそろえ統一感のある剪定を行う。



■均一に剪定されたいちょう並木が通りの潤いを創出している（甲州街道）

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

道路占用物

電柱・電線など

- ① 電柱は、可能な限り片側に寄せるなど、集約する。
- ② 電線は、可能な限り道路横断を少なくするなど、集約する。



■新規に供用開始した都市計画道路では電柱を片側に寄せている（散田町）

- ③ 電線類共同溝化を行う場合、可能な場所においては、地上機の色彩について防護柵など他の附属施設と調和させる。
- ④ 重点地区においては、地上機等の色彩について周辺との連続性に配慮するとともに、できる限り【表－３】の推奨色に適合させる。



■地上機・防護柵等の色彩を統一して、連続性に配慮している（甲州街道 八幡町）

→ **道路 基本ルール**
【表－３】（p.42）

彫刻等

- ① 彫刻の美観を保つため、適切な設置・維持管理を行う。彫刻だけでなく、作品の鑑賞上必要と見なされる空間についても保全する。

彫刻の移設、周辺の改修等について
彫刻の移設、周囲の改修等の際には、所管課・必要に応じ彫刻アドバイザーから意見を聴取した上で実施すること。

その他（維持管理への配慮）

- ① 補修や改修にあたってはできる限り同じ材料で復旧する。
- ② 新設や全面改修等の際は、将来の改修等も見据えた材料選定を行う。

2. 橋 梁

基本ルール

第2章めざす公共施設像22ページからの「橋梁」に掲げた項目を十分に理解した上で、計画を進めて下さい。

めざす公共施設像 「橋梁」キーワード

- ①市民に親しまれる橋梁
- ②連続性や統一感のある橋梁
- ③水辺や山並みの眺めを楽しめる橋梁

橋 桁・橋 脚

- ① 地域性を考慮しつつ、過剰な装飾をせず、落ち着いたデザインとする。
- ② 色彩は、落ち着いた色彩にするとともに、低彩度の色彩にする。



■桁側面をシンプルな形態にすることで、周辺景観と馴染んでいる（日向橋 滝山町）

舗 装

- ① 原則として、道路の基本ルールに準じるものとする。
- ② 舗装の素材や色彩は前後の道路舗装と同じにするなど、連続性に配慮する。



道路 基本ルール
【表-1】(p.40)



■道路・橋梁と舗装の素材や色彩を合わせ連続性に配慮させている
(長池見附橋 別所)

道
路

橋
梁

河
川・
水路

公
園・
緑地

公
共
建
築
物

附属施設

高欄

- ① 転落防止の安全性を確保した上で、河川景観と調和するシンプルな形態意匠として、河川への眺めを阻害しないよう配慮する。
- ② 色彩は、防護柵など他の附属施設と調和させ、できる限り道路の【表－２】に適合させる。
- ③ 重点地区や、景観上重要性の高い建造物の周辺、重要な自然地周辺などでは、安全上支障がない場合は、木・石・鉄などの自然素材や、【表－３】の推奨色に適合させる。



■ シンプルな形態意匠とし、落ち着いた色彩を用いて周囲景観と調和させている
(日向橋 滝山町)



道路 基本ルール
【表－２・３】(p.42)

照明柱・公共サイン等

- ① 原則として、道路の基本ルール (p. 43、44) に準じるものとする。

道路占用物

彫刻等

- ① 原則として、道路の基本ルール (p. 46) に準じるものとする。

※歩道橋・ペDESTリアンデッキについて

歩道橋

- ① できる限りシンプルな形状とし、過度な装飾は避け、沿道の建物等とのデザイン的な統一を図ることを基本とする。
- ② 色彩は、防護柵など他の附属施設と調和させ、暖色系の落ち着いた色彩にすること。
推奨色…グレーベージュ



■落ち着いた色彩にすることで周辺景観に馴染んでいる（甲州街道 並木町）

ペDESTリアンデッキ

- ① できる限りシンプルな形態意匠とし、過度な装飾は避け、沿道の建物等とのデザイン的な統一を図ることを基本とする。
- ② 歩行者の見上げの視線も考慮し、桁下は過度な装飾は避け、落ち着いた色彩・形態にすること。
- ③ 人のにぎわいを創出に資する空間とする。
- ④ ユニバーサルデザインに配慮する。
- ⑤ できる限り緑化し、潤いのある空間づくりに努める。
- ⑥ 落ち着いた品格のある夜間景観の形成に努める。



■ペDESTリアンデッキ内に緑化し、潤いある空間を創出する（JR八王子駅南口）

道路
路

橋
梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

3. 河川・水路

基本ルール

第2章めざす公共施設像24ページからの「河川・水路」に掲げた項目を十分に理解した上で、計画を進めて下さい。

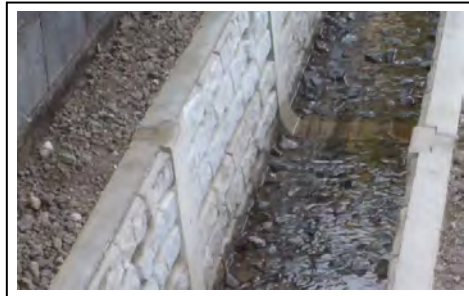
めざす公共施設像 「河川・水路」キーワード

- ①人々の暮らしや文化などの周辺環境と調和し、母なる川を主役にする
- ②生きものの生息の場となり得る川づくりを通して、生態系に配慮した自然環境を保全し、有機的な景観をつくる
- ③河川の自然地形や多様性を活かして、親水性の高い空間をつくる

護岸（水路）

- ① 必要な治水機能の確保を優先する。
- ② 水路には原則として蓋を設けない。
- ③ できる限り暗渠化しない。
- ④ 可能な場所では、自然に配慮された景観になるよう構造などに配慮する。

※3面コンクリートのU字溝ではなく、ブロック積や、底部が浸透性の仕様（例えば、U字溝の底部に開口部が設けられ砂利や土が露出する仕様にするなど）となっている2面水路、溝の内側が化粧仕上げとなっている構造を採用するなど。



■溝の内側が化粧仕上げとなっている2面水路（川口町）

堤防・管理通路（河川）

堤 防

- ① 堤防の法面等は、できる限り緑化する。



■緑化された護岸（浅川 市役所北側）

■管理用通路■

- ② 舗装仕上げを行う場合は、水辺空間及び周辺道路と調和させるよう配慮する。



道路 基本ルール
【表－１】(p.40)



■アスファルトと調和した水辺のインターロッキング舗装としている
(大栗川 番場橋周辺)

- ③ 市道とする管理用通路は、アスファルト舗装を標準とし、地域性や連続性を考慮して仕様を決定する。



道路 基本ルール
【表－１】(p.40)



■緑化された堤防と管理用通路（歩行者専用）を設けた河川（浅川 暁橋左岸下流）

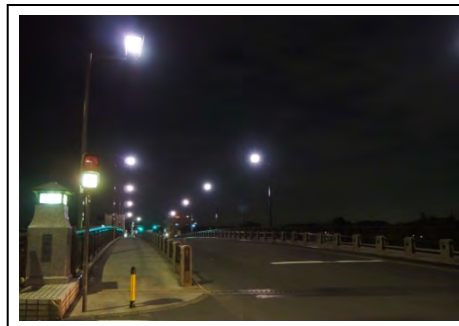
附属施設： 防護柵・照明柱・標識・サイン

- ① 防護柵は、転落防止の安全性を確保した上で、河川景観と調和するシンプルな形態・意匠として、河川への眺めを阻害しないよう配慮する。



■シンプルな形態・意匠とし、ブラウン色で統一された防護柵としている
(上柚木の水路)

- ② 照明器具は、防犯等の安全性を確保した上で、過度な照度としない。



■安全性を確保しつつ趣きのある照明
(浅川 萩原橋)

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

③ 河川沿いの防護柵や照明柱、サイン支柱等の色彩は、ダークブラウンを標準とする。

※ 白のガードレール等は、河川景観を阻害する要素となっています。

道路 基本ルール

【表-2】(p.42)



■ 景観推奨色を用いた防護柵としている
(谷地川 日向橋)

④ 歩車分離標（ポールコーン）は、河川沿いにおいては景観推奨色とする。

※ 緑やオレンジのポールコーンは、河川景観を阻害する要素となっています。

道路 基本ルール

【表-2】(p.42)



■ 河川景観に配慮し、落ち着いた色彩の歩車分離標としている（浅川 萩原橋周辺）

占用広場等

② 原則として、公園・緑地の基本ルール（p. 53～）に準じるものとする。

水路占用物：水路横断橋等

① 水路横断橋は、水路や周辺の景観にあわせた意匠や材質とする。自然素材もしくは類似の材料を用いるか、色彩をダークブラウン、ダークグレーとする。

※ 縞鋼板等簡易的なものはなるべく使わない。

道路 基本ルール

【表-2】(p.42)



■ 水路に配慮した擬木風の水路横断橋、柵、護岸とする（泉町湧水群）

★市民との連携（マニュアルの使用者・STEP3）

「水路への放流及び占用許可事務取扱要領」

水路を横断する敷地への出入口などの占用を許可するにあたっては、民間の占用物に対しても、本マニュアルに適合するよう働きかけていく。

4. 公園・緑地

基本ルール

第2章めざす公共施設像27ページからの「公園・緑地」に掲げた項目を十分に理解した上で、計画を進めて下さい。

めざす公共施設像 「公園・緑地」キーワード

- ①季節感を演出する緑豊かな環境をつくる
- ②地域特性や周辺環境と調和する親しみやすい雰囲気をつくる
- ③多様性を重視し、地域特性や用途、規模などにふさわしい設えにする
- ④施設等の素材、形態、意匠は、周辺環境と調和させ快適な空間をつくる
- ⑤樹木等の成長等を通じて「公園を育てていく」よう意識して維持管理を行う

植栽・花壇：樹木・植物

- ① 接道部や出入口、外周部等を緑化し、周辺環境とのつながりに配慮する。



■公園外周部を緑化し、開放的な出入口としている（長池公園）

- ② 樹種等については、丘陵地の植生や周辺のまち並みとの調和に配慮して選択する。



■公園に隣接する道路に配慮した植栽としている（出羽山公園）

- ③ 樹木の生長にあった配置とする。

※例 落葉する高木を道路境界や隣地境界に寄せないなど。



■樹木の生長を想定して配植されている（長池公園）

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

道 路
橋 梁
河 川 ・ 水 路
公 園 ・ 緑 地
公 共 建 築 物

園路・広場 : 舗装

- ① 安全性、耐久性を考慮したうえで、可能な場所では舗装に配慮する。

※ 例 自然素材では、木道、ウッドチップ舗装、自然石貼り、その他インターロッキング、透水性コンクリート、脱色アスファルトなど。



■公園内の通路は自然石舗装とし、水路、擬木柵を設けている（片倉城跡公園）

- ② 道路境界や異なる舗装が接する部分では、類似した色彩の舗装材料を選択することで一体感が感じられるようにする。



■公園と歩道を連続させた舗装デザインとしている（長池公園）

外構施設 : 入口・柵・フェンス・照明柱・サイン

- ① 入口は、市民が気軽に立ち寄ることができるような、開放的な設えとする。

※ ユニバーサルデザインを取り入れる。



■階段とスロープを併設し、気軽に立ち寄ることができるようにしている（六本杉公園）

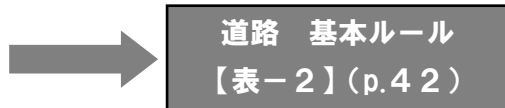
- ② 敷地周囲の囲障は、安全管理上必要な場合を除き、閉鎖的にならないように工夫する。



■閉鎖的な印象を与えないよう明度・彩度を抑えた柵としている（片倉城跡公園）

- ③ 柵・フェンスや防球ネット等は、敷地内の緑や周辺のまち並みと調和する素材や色彩に配慮すること。可能な場所では、低木の植樹帯をこの代わりにする。

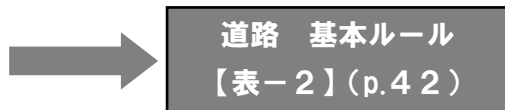
※例〔素材・色彩〕木や石、それらを模した材料、その他の材料の場合は、ダークブラウンなど。



■柵には自然素材を使用し、敷地内の緑に配慮している（陵南公園）

- ④ 照明柱はシンプルなデザインとするとともに、彩度や明度を抑える。

※ 例 ダークブラウンなど。



■シンプルで彩度や明度を抑えたデザイン（小田野中央公園）

- ⑤ サインは、シンプルにするとともに集約化する。ただし、園名板などその公園らしさを活かしたデザインにする。



■集約化され景観に馴染むシンプルな案内板（片倉城跡公園）

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

工作物：遊具・ベンチ・パーゴラ・噴水・彫刻

- ① 耐候性・耐久性の高い素材を選定する。ただし、可能な範囲で自然素材を採用する。

※ 明度・彩度の高い人工的なベンチは控える。



■公園内の遊具は自然素材のものを採用
(小田野中央公園)

- ② 遊具や健康器具等で、既製品を使用するものは、アクセントカラーも使用できることとする。ただし、周囲からの見え方に配慮する。

※ 樹木等や周辺施設と調和するアクセントカラーが望ましい。



■アクセントカラーを用いて全体的に彩度が高すぎないように配慮している遊具
(六本杉公園)

- ③ ベンチは、過度な装飾をせずシンプルなデザインとするとともに、色彩や素材に配慮する。

※例〔素材・色彩〕木や石、それらを模した材料
その他の材料の場合は、ダークブラウンなど。



■シンプルなデザインのベンチを設置する
(ふれあいベンチ(市民が公園に寄付する制度))

- ④ 彫刻の美観を保つため、適切な設置・維持管理を行う。彫刻だけでなく、作品の鑑賞上必要と見なされる空間についても保全する。

彫刻の移設、周辺の改修等について
彫刻の移設、周囲の改修等の際には、所管課・必要に応じ彫刻アドバイザーから意見を聴取した上で実施すること



■背景と美しく調和した彫刻
(片倉城跡公園)

建築物：管理棟（管理施設）・トイレ（便益施設）等

- ① 管理事務所やトイレ等については、周辺の緑や水辺との調和に配慮した規模とする。



■ まちなかに潤いを与える植栽と調和したデザインとしている（船森公園）

- ② 大規模な施設は、平面・立面上可能な限り分割し、圧迫感を与えないように分節する。



■ 圧迫感を与えないよう分節された施設（長池公園）

- ③ 色彩については、公園の緑を活かす低彩度の配色とし、公園内外からの見え方に配慮する。



公共建築物 基本ルール
【表-4】(p.63)



■ 公園の緑に馴染む低彩度の色彩とした公衆トイレ（小田野中央公園）

駐車場

- ① 敷地内駐車場は、沿道部の緑化などにより周囲から見える景観に配慮する。



■ 駐車場の周囲を緑化し、周囲からの見え方に配慮している（小田野中央公園）

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

占用物：電柱・防災無線・倉庫・掲示板

- ① 電柱や引き込み柱、防災無線等の色彩は、彩度や明度を抑える。

※ 例 ダークブラウンなど。



道路 基本ルール
【表－２】(p.42)



■ 景観配慮色のダークブラウンを使用した防災無線（水無瀬児童遊園）

- ② 倉庫等建築物は、低彩度の色彩でシンプルなデザインとする。サインや貼り紙等が過剰にならないよう配慮する。

※ みどりを阻害するような高彩度の色彩は使用しない。



公共建築物 基本ルール
【表－４】(p.63)



■ 低彩度の色彩でシンプルなデザインとしている（陵南公園）

- ③ 掲示板は、シンプルなデザインとするとともに、木や石材など自然素材とするなど、彩度や明度を抑える。

※ 例 ダークブラウンなど。



道路 基本ルール
【表－２】(p.42)



■ 低彩度、低明度の景観に配慮されたシンプルなデザインの掲示板（片倉城跡公園）

5 公共建築物

基本ルール

第2章めざす公共施設像31ページからの「公共建築物」に掲げた項目を十分に理解した上で、計画を進めて下さい。

めざす公共施設像 「公共建築物」キーワード

- ①地域の歴史的特徴の継承
- ②自然環境との調和への配慮
- ③通りに対する表情・演出
- ④まち並みに賑わいや親しみをもたらす配慮
- ⑤現在のまち並みの特徴を活かした色彩
- ⑥隣接する色彩との連続性に配慮した色彩
- ⑦市街地に近接する緑や地域の景観資源の存在感を際立たせる色彩
- ⑧圧迫感や違和感を軽減する親しみやすい色彩

配 置

- ① 前面道路、歩道及び隣接敷地から十分に距離を取り、ゆとりある空間の確保に努め、周辺と協調した配置とする。



■前面道路との間にゆとりを持った配置としている（八王子市役所）

- ② 道路や公園、緑道等の公共空間と連続したオープンスペースの確保等、公共空間と連続した配置とする。



■歩道と連続性をもったオープンスペースを配置している（いちようホール）

- ③ 敷地内や周囲に地域の景観資源となるような樹木等がある場合には、これを活かして周辺の道路・河川・公園・橋梁等から眺望できるような配置とする。



■市役所敷地内の桜を前面道路や河川から眺められるようにしている（八王子市役所）

道
路

橋
梁

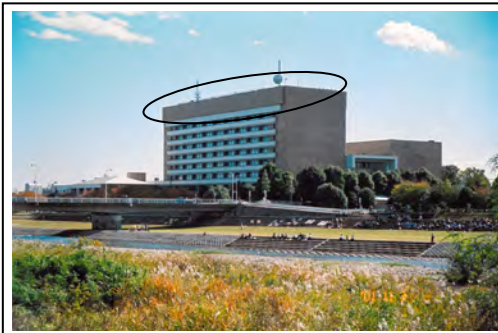
河
川
・
水
路

公
園
・
緑
地

公
共
建
築
物

道路	高さ・規模 ① 周辺の山並み・丘陵地の緑・市街地等が眺望できるように配慮する。	
橋梁	 ■ 後背地にみえる山並みや丘陵地の稜線を分断しないよう高さを抑え、眺望を確保する。	■ 丘陵地の稜線を分断しない高さとしている (道の駅 八王子滝山)
河川・水路	② 周辺建物群のスカイラインとの連続性に配慮する。  ■ 周囲の建築物との連続性に配慮し、高さを揃える、又はスカイラインが緩やかに連続するように調和のとれた高さとする	 ■ スカイラインを周辺建築物と合わせている (エスフォルタアリーナ八王子)
公園・緑地	③ ランドマークとなる建築物では、高さを組合せるなどして分節化を図り、周囲に圧迫感を与えないよう配慮する。	 ■ 建物を分節し周囲への圧迫感を軽減させている (八王子市役所)
公共建築物	形態・意匠 ① 外壁は、雁行や凸凹、色彩等により長大な壁面に対し、圧迫感の軽減を図るとともに、周辺の緑や周辺のまち並みと調和するよう工夫する。	 ■ 長大な壁面に対し、壁面の凹凸や色彩によって圧迫感の軽減を図っている (市営中野住宅)

- ② 屋根や屋上にある設備や塔屋は、建築物と一体になるよう意匠を工夫する。



■パラペットにより、屋上の設備等を目隠しすることで、周辺の眺望に配慮している（八王子市役所）

- ③ 駐車場や駐輪場、ごみ置き場等の附属施設及び外部階段等は、建築物本体との調和を図り、周囲からの見え方を工夫する。



■駐車場と歩道の間に植樹帯を設け、周囲からの見え方に配慮している（並木町）

- ④ 周囲の環境に応じた夜間景観を検討し、過度な照明の使用を避け、周辺の景観に応じた照明を工夫する。



■室内からもれる灯りを利用した夜間景観（エスフォルタアリーナ八王子）

- ⑤ 建築物にサインや屋外広告物を設置する場合は、規模や位置、意匠、色彩等について、建築物と調和した質の高いデザインとなるよう工夫する。



■建築物と調和した切文字の館名サイン（エスフォルタアリーナ八王子）

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物

- ⑥ 敷地内に複数の施設がある場合は、各施設相互の形態・意匠を調和させる。
- ⑦ 農村集落地周辺では、地域に継承されている景観や、明るく開放的な広がりを損なわないように配慮した形態・意匠とする。

色 彩

- ① 外壁の色彩は、【表－４】「公共建築物の色彩基準」に適合するとともに、丘陵地の緑を引き立てたり、周辺の建築物等と色調を調和させたりすることにより、まち並みの連続性等に配慮したものとする。
- ② 建築物の屋根は、周辺環境や外壁と調和するよう工夫する。

※色彩の決定に当たっては、仕上げ材の種類によって陰影や表情等が異なるので、十分検討を行った上で決定する。

（例：現地でモックアップを作成し検討する。）

- ③ 特定大規模建築物においては、著しく目立つものとして認識される、赤や金色等の着色をしたガラスを使用しない。



■各施設相互の形態・意匠を調和させ、まち並みに馴染む建築物（高尾梅の郷まちなかの広場）



■丘陵地の緑を引き立てるような外壁色と屋根色を用いた建築物（道の駅 八王子滝山）



■和風の色調を用いて周辺のまち並みと調和させた建築物（高尾599ミュージアム）

表－４ 公共建築物の色彩基準

別表Ⅰ ＜特定大規模建築物以外＞ ●緑との共生ゾーン外 ●重点地区：中心市街地環境整備地区	基準の適用部位	色相	明度	彩度	道路
	外壁基本色	0.0R～5.0Y	4.0 以上 8.5 未満	4.0 以下	橋梁
	屋根色（勾配屋根）	0.0YR～5.0Y	6.0 以下	4.0 以下	
別表Ⅱ ＜特定大規模建築物＞ ●緑との共生ゾーン外 ●重点地区：中心市街地環境整備地区	基準の適用部位	色相	明度	彩度	河川・水路
	外壁基本色	0.0R～5.0Y	4.0 以上 8.5 未満	4.0 以下	
	強調色	0.0YR～4.9YR	—	4.0 以下	
		5.0YR～5.0Y		4.0 以下	
		その他		2.0 以下	
別表Ⅲ ●緑との共生ゾーン内 ●重点地区：裏高尾・小仏地区 浅川沿川地区	基準の適用部位	色相	明度	彩度	公園・緑地
	外壁基本色	0.0R～5.0Y	4.0 以上 8.5 未満（※1）	4.0 以下	
	屋根色（勾配屋根）	0.0R～5.0Y	6.0 以下	4.0 以下	
	強調色（※2）	0.0R～4.9YR	—	4.0 以下	
		5.0YR～5.0Y		4.0 以下	
		その他		2.0 以下	
別表Ⅳ ●重点地区： 甲州街道沿道地区	基準の適用部位	色相	明度	彩度	公共建築物
	外壁基本色	0.0R～5.0Y	4.0 以上 8.5 未満	4.0 以下	
	強調色（※2）	0.0YR～4.9YR	—	4.0 以下	
		5.0YR～5.0Y		4.0 以下	
		その他		2.0 以下	
別表Ⅴ ●重点地区： 高尾駅・多摩御陵周辺地区 高尾山参道周辺地区	基準の適用部位	色相	明度	彩度	
	外壁基本色	0.0R～5.0Y	4.0 以上 8.5 未満（※1）	4.0 以下	
	強調色（※2）	0.0R～4.9YR	—	4.0 以下	
		5.0YR～5.0Y		4.0 以下	
		その他		2.0 以下	
	屋根色（勾配屋根）	0.0R～5.0Y	6.0 以下	4.0 以下	

※1：届出対象の建築物等の高さ 10m未満の部分（高さ 10m未満の建築物等含む）については、外壁基本色の明度を 3.0 以上 8.5 未満とする。

※2：強調色の制限は特定大規模建築物のみとする。

※：外壁に表情をつける場合等に用いる「強調色」は、外壁各面の 1 / 5 以下の範囲で用いることができる。ただし、別表にて強調色の制限がある建築物においては各基準の範囲内の色彩を用いることとする。

外 構 等

道
路

① 敷地内地上部への植栽、屋上や壁面の緑化等により、隣接地の外構の緑と連続するように工夫する。

② 緑化にあたっては、丘陵地の植生に適した樹種（※）を選択するとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。

※植生に適した樹種は、次の資料を参考にする。

「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」東京都環境局

橋
梁

河
川
・
水
路

③ 大規模建築物及び特定大規模建築物のエントランスは、植栽の配置等により、丘陵地の緑や街路樹と調和した表情となるよう工夫する。

公
園
・
緑
地

④ 外構計画は、隣接する敷地や道路等周辺のまち並みと調和するよう色調や素材、設えを工夫する。

公
共
建
築
物

⑤ 敷地内には、開放感のあるオープンスペースを積極的に確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。



■隣接地の緑と連続するよう工夫された植栽（絹の道資料館）



■街路樹と調和した植栽計画を行っている（八王子市役所）

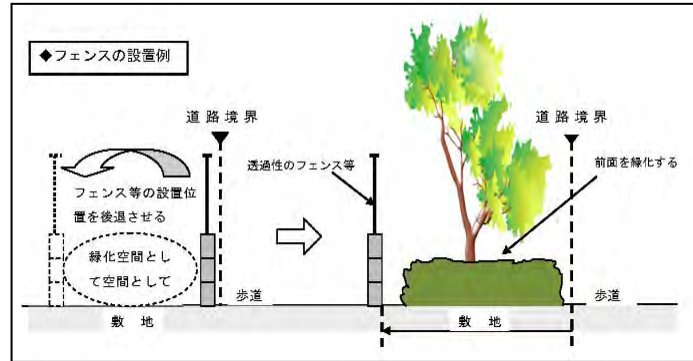


■歩道と協調させた舗装や通り沿いに植栽を行っている（いちょうホール）



■開放感のあるオープンスペースを設置している（JR八王子駅南口）

- ⑥ フェンス等を設置する際は、道路境界線よりフェンス位置を後退させ、前面部分を緑化するなど工夫する。



■フェンス等で無機質な印象を与えないよう配慮する

- ⑦ フェンス等囲障については、施設管理上支障がない場合は、それ自体が目立たないよう、可能な限り細い部材にするなどして視界が通る透過性のあるものとする。
色彩は、なるべく道路【表－２】の推奨色によるものとする。

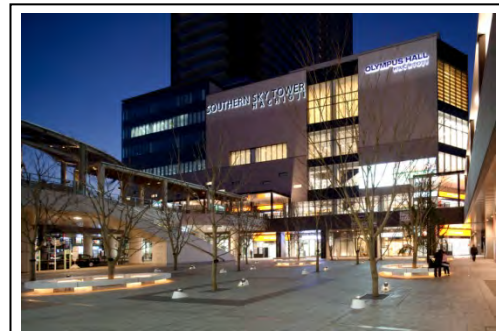


■視界が通る透過性のフェンスを設ける（六本杉公園）



道路 基本ルール
【表－２】(p.42)

- ⑧ 落ち着いたある夜間景観を形成するため、過度な照明は避け、周辺の環境に応じた照明を行う。



■ベンチ下に照明を設けて落ち着いたある夜間景観を演出している（JR八王子駅南口）

工作物：彫刻等

- ① 原則として、公園・緑地の基本ルール工作物④（p.56）に準じるものとする。

その他（維持管理への配慮）

- ① 改修にあたっては、汚れやすい、明度の高い色彩は避け、耐久性や耐光性（褪色）にも配慮した材料を選定する。
② 新築の際は、将来の改修等も見据えた材料選定を行う。

道路

橋梁

河川・水路

公園・緑地

公共建築物